

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2007年1月4日 (04.01.2007)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 2007/001027 A1

(51) 国際特許分類:

G06F 13/00 (2006.01) H04M 11/00 (2006.01)
H04M 1/00 (2006.01) H04Q 7/38 (2006.01)
H04M 1/274 (2006.01)

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 阿部一郎 (ABE, Ichiro).

(21) 国際出願番号: PCT/JP2006/312904

(74) 代理人: 高松猛, 外(TAKAMATSU, Takeshi et al.);
〒1050003 東京都港区西新橋一丁目7番13号栄光
特許事務所 Tokyo (JP).

(22) 国際出願日: 2006年6月28日 (28.06.2006)

(25) 国際出願の言語: 日本語

(26) 国際公開の言語: 日本語

(30) 優先権データ:
特願2005-187677 2005年6月28日 (28.06.2005) JP

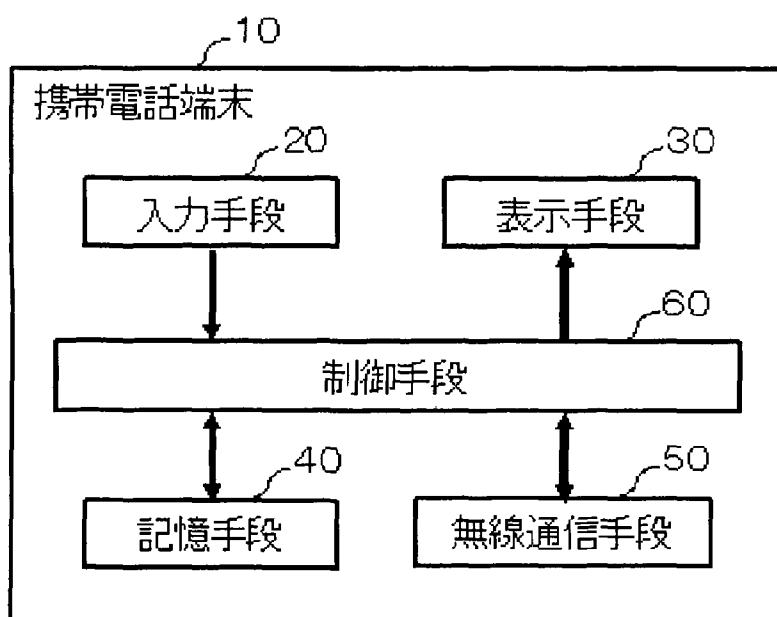
(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 松下電器産業株式会社 (MATSUSHITA ELECTRIC INDUSTRIAL CO., LTD.) [JP/JP]; 〒5718501 大阪府門真市大字門真1006番地 Osaka (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY,

[続葉有]

(54) Title: INFORMATION TERMINAL DEVICE, AND INFORMATION TERMINAL CONTROL METHOD

(54) 発明の名称: 情報端末装置及び情報端末制御方法



10 MOBILE TELEPHONE TERMINAL

20 INPUT MEANS

30 DISPLAY MEANS

60 CONTROL MEANS

40 STORAGE MEANS

50 RADIO COMMUNICATION MEANS

(57) Abstract: Provided is an information terminal device capable of causing a plurality of addresses to correspond to a common input operation and simplifying the operations of the case, in which contents information is sequentially browsed. Control means (60) decides whether or not an input signal inputted from input means (20) and a preset control condition coincide. If the decision of coincidence is made, one different address is read out from a plurality of addresses stored in bookmark information storage means (41), and a connection is made with the read address through radio communication means (50). The contents information acquired is displayed in display means (30).

(57) 要約: 同一の入力動作に複数のアドレスを対応付けることができ、コンテンツ情報を順次閲覧する場合の操作を簡略化することのできる情報端末装置を提供すること。制御手段60は、入力手段20から入力された入力信号と予め設定されている制御条件とが一致するか

否かの判定を行い、一致するとの判定がなされると、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されている複数のアド

レスか

[続葉有]



TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR),

添付公開書類:

— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

明細書

情報端末装置及び情報端末制御方法

技術分野

[0001] 本発明は、インターネット等のネットワークから取得したコンテンツ情報を表示する情報端末装置及び情報端末制御方法に関するものである。

背景技術

[0002] 一般に、パーソナルコンピュータや携帯電話端末等のWebブラウザは、閲覧頻度の高いコンテンツ情報のアドレスを複数登録しておくことができ、任意のフォルダにそれらのアドレスを分類して整理できる仕組みを持ったブックマーク機能が搭載されていることがよく知られている。

[0003] また、従来のインターネット端末装置は、複数の選択スイッチに、アドレスをそれぞれ対応付けて記憶させておき、任意の選択スイッチが操作された時に、その選択スイッチに対応付けられたアドレスに基づいてネットワークに接続し、コンテンツ情報の取得を行っている(例えば、特許文献1参照)。

特許文献1:特開2003-308265号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0004] しかしながら、従来のパーソナルコンピュータや携帯電話端末等のWebブラウザにおいて、フォルダ内に登録されているアドレスに続けて接続し、コンテンツ情報を順次閲覧する場合には、使用者が、所望のアドレスを含むフォルダを選択し、さらに、そのフォルダ内から所望のアドレスを選択する操作を繰り返す必要があった。そのため、コンテンツ情報を順次閲覧する場合に、使用者が行うべき操作が煩雑であるという課題があった。

[0005] また、従来のインターネット端末装置における1つの選択スイッチには、1つのアドレスしか対応付けることができなかった。そのため、記憶しておきたいアドレスを増やす場合、選択スイッチの数までも増やすなければならないという課題があった。

[0006] 本発明は、従来の問題を解決するためになされたもので、同一の入力動作に複数

のアドレスを対応付けることができると共に、コンテンツ情報を順次閲覧する場合の操作を簡略化することのできる情報端末装置及び情報端末制御方法を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

- [0007] 本発明の情報端末装置は、各種情報の入力を受け付ける入力手段と、ネットワークと無線通信する無線通信手段と、前記ネットワークにあるコンテンツ情報の格納場所を示す、複数のアドレスを記憶している記憶手段と、前記コンテンツ情報を表示する表示手段と、前記入力手段を介して入力された前記各種情報が、予め設定されている制御条件と一致するか否かを判定し、一致するとの判定がなされると、前記複数のアドレスから、異なる1つのアドレスを読み出し、前記無線通信手段を介して前記アドレスが示すコンテンツ情報を取得して、前記表示手段に表示させる制御手段とを備えた構成を有する。
- [0008] この構成により、同一の入力動作に複数のアドレスを対応付けることができると共に、コンテンツ情報を順次閲覧する場合の操作を簡略化することができる。
- [0009] また、本発明の情報端末装置は、前記記憶手段が、前記一致するとの判定がなされたときに読み出される対象であるか否かを示す識別情報を前記複数のアドレスと対応付けて記憶しており、前記制御手段が、前記判定がなされると、前記読み出される対象であることを示す前記識別情報と対応付けられたアドレスから、異なる1つのアドレスを読み出す構成を有する。
- [0010] この構成により、記憶手段に記憶されている全てのアドレスが示すコンテンツ情報を常に順次閲覧する必要がなく、予め設定されているアドレスが示すコンテンツ情報のみ順次閲覧するため、使用者の利便性を向上させることができる。
- [0011] また、本発明の情報端末装置は、前記記憶手段が、前記識別情報が前記読み出される対象であると設定された順番を記憶しており、前記制御手段が、前記判定がなされると、前記順番に基づいて、前記異なる1つのアドレスを特定する構成を有する。
- [0012] この構成により、複数のコンテンツ情報を予め決まった順番で閲覧する場合における使用者の利便性を向上させることができる。
- [0013] また、本発明の情報端末装置は、前記記憶手段が、前記複数のアドレスが示すコ

ンテンツ情報の閲覧回数を記憶しており、前記制御手段が、前記判定がなされると、前記閲覧回数に基づいて、前記異なる1つのアドレスを特定する構成を有する。

- [0014] この構成により、使用者の嗜好に応じたコンテンツ情報を順次閲覧させることができ。また、本発明の情報端末装置は、前記制御手段が、前記読み出される対象であると最後に設定された前記識別情報に対応付けられた第1のアドレスを読み出したのち、前記判定がなされると、前記読み出される対象であると最初に設定された前記識別情報に対応付けられた第2のアドレスを読み出す構成を有する。
- [0015] この構成により、前記読み出される対象のアドレスが示すコンテンツ情報を巡回して順次閲覧することができる。
- [0016] また、本発明の情報端末装置は、携帯電話端末である構成を有する。
- [0017] この構成により、入力手段の限られた携帯電話端末において、同一の入力動作に複数のアドレスを対応付けることができると共に、コンテンツ情報を順次閲覧する場合の操作を簡略化することができる。
- [0018] また、本発明の情報端末制御方法は、各種情報を受け付ける入力ステップと、ネットワークと無線通信する無線通信ステップと、前記ネットワークにあるコンテンツ情報の格納場所を示す、複数のアドレスを記憶する記憶ステップと、前記入力ステップで入力された前記各種情報が、予め設定されている制御条件と一致するか否かを判定する判定ステップと、前記判定ステップで一致するとの判定がなされると、前記複数のアドレスから、異なる1つのアドレスを読み出すアドレス読み出しステップと、前記無線通信ステップを介して前記アドレスが示すコンテンツ情報を取得するコンテンツ情報取得ステップと、前記コンテンツ情報を表示する表示ステップとを備える。
- [0019] この方法により、同一の入力動作に複数のアドレスを対応付けることができると共に、コンテンツ情報を順次閲覧する場合の操作を簡略化することができる。

発明の効果

- [0020] 本発明は、同一の入力動作に複数のアドレスを対応付けることができると共に、コンテンツ情報を順次閲覧する場合の操作を簡略化することのできる情報端末装置及び情報端末制御方法を提供することができるものである。

図面の簡単な説明

- [0021] [図1]本発明の実施の形態1、実施の形態2及び実施の形態3における携帯電話端末の概略構成を示すブロック図
[図2]本発明の実施の形態1、実施の形態2及び実施の形態3における携帯電話端末の詳細構成を示すブロック図
[図3]本発明の実施の形態1及び実施の形態3における携帯電話端末に巡回ブックマークを設定する際の画面例を示す図
[図4]本発明の実施の形態1及び実施の形態3における携帯電話端末のブックマーク情報記憶手段に記憶されている情報テーブルを示す図
[図5]本発明の実施の形態1及び実施の形態3における携帯電話端末のURL特定情報記憶手段に記憶されているURL特定情報を示す図
[図6]本発明の実施の形態1、実施の形態2及び実施の形態3における携帯電話端末の処理手順を示すフローチャート
[図7]本発明の実施の形態1における携帯電話端末の巡回専用ボタンを押下したときの画面例を示す図
[図8]本発明の実施の形態2における携帯電話端末に巡回グループを作成し、巡回ブックマークを設定する際の画面例を示す図
[図9]本発明の実施の形態2における携帯電話端末のブックマーク情報記憶手段に記憶されている情報テーブルを示す図
[図10]本発明の実施の形態2における携帯電話端末のURL特定情報記憶手段に記憶されているURL特定情報1及びURL特定情報2を示す図
[図11]本発明の実施の形態3における携帯電話端末の下方向ボタンを押下したときの画面例を示す図
符号の説明
- [0022]
- 10 携帯電話端末
 - 20 入力手段
 - 21 操作ボタン群
 - 22 マイクロホン
 - 30 表示手段

40 記憶手段

41 ブックマーク情報記憶手段

42 URL特定情報記憶手段

50 無線通信手段

60 制御手段

B11、B12、B13、B14、B15 ブックマーク情報

B21、B22、B23、B24、B25、B26 ブックマーク情報

C1 下カーソルアイコン

発明を実施するための最良の形態

[0023] 以下、本発明の実施の形態について、図面を用いて説明する。

[0024] (実施の形態1)

本発明の実施の形態1は、情報端末装置が携帯電話端末である場合を例にして説明する。

[0025] 図1は、本発明の実施の形態1における携帯電話端末10の概略構成を示すプロック図である。

[0026] 携帯電話端末10は、図示されているように、入力手段20、表示手段30、記憶手段40、無線通信手段50及び制御手段60から構成されている。

[0027] 入力手段20は、外部からの入力動作によって得られる各種情報を入力信号として制御手段60に送出する。

[0028] 制御手段60は、入力手段20から送出された入力信号を受信すると、入力された情報が予め設定された制御条件と一致するか否かの判定を行う。また、制御手段60は、表示手段30に表示信号を送出し、表示手段30に表示信号の内容を表示させることができる。また、制御手段60は、記憶手段40に書き込み信号又は読み出し信号を送出することで、記憶手段40に任意の情報を記憶させることや、記憶手段40に記憶されている任意の情報を読み出すことができる。また、制御手段60は、無線通信手段50に通信要求信号を送出することで、コンテンツ情報を取得することができる。

[0029] 表示手段30は、制御手段60から表示信号を受信し、表示信号の内容に従って表示を行う。

- [0030] 記憶手段40は、携帯電話端末10の基本機能を実行するためのプログラムや、そのプログラムによって作成された情報等を記憶する。また、記憶手段40は、制御手段60から書き込み信号を受信すると、書き込み信号の内容に従って、情報を記憶する。さらに、制御手段60から読み出し信号を受信すると、読み出し信号の内容に従った情報を制御手段60に読み出し結果信号として送出する。
- [0031] 無線通信手段50は、制御手段60から通信要求信号を受信すると、通信要求信号の内容に従って無線通信によりネットワークに接続し、取得したコンテンツ情報を制御手段60に通信応答信号として送出する。
- [0032] 図2は、本発明の実施の形態1における携帯電話端末10の詳細構成を示すプロック図である。図2において、図1と同じ部分には同じ参照符号を付してある。また、図1と同様の構成については説明を省略する。
- [0033] 入力手段20は、操作ボタン群21とマイクロホン22とから構成されている。
- [0034] 操作ボタン群21は、複数の操作ボタンから構成されており、外部からの押下動作によって得られる情報を入力信号として制御手段60に送出する。
- [0035] マイクロホン22は、外部からの音声入力動作によって得られる情報を入力信号として制御手段60に送出する。
- [0036] 記憶手段40は、ブックマーク情報記憶手段41とURL特定情報記憶手段42とから構成されている。
- [0037] ブックマーク情報記憶手段41は、ブックマークのタイトル名、ネットワークにあるコンテンツ情報のアドレスを示すURL(Uniform Resource Locator)、入力信号と制御条件とが一致したときに接続するブックマーク(以下、巡回ブックマークという)であるか否かを示す巡回フラグ及び巡回フラグが設定された順番を示す設定番号からなるブックマーク情報を複数記憶することができる。また、ブックマーク情報記憶手段41は、制御手段60から書き込み信号を受信すると、書き込み信号の内容に従って、情報を記憶する。さらに、ブックマーク情報記憶手段41は、制御手段60から読み出し信号を受信すると、読み出し信号の内容に従った情報を制御手段60に読み出し結果信号として送出する。
- [0038] URL特定情報記憶手段42は、ブックマーク情報記憶手段41に複数記憶されてい

るブックマーク情報のうち、1つのブックマーク情報のURLを特定する情報(以下、URL特定情報といふ)を記憶している。また、URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から書き込み信号を受信すると、書き込み信号の内容に従って、URL特定情報を記憶する。さらに、URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から読み出し信号を受信すると、読み出し信号の内容に従って、URL特定情報を制御手段60に読み出し結果信号として送出する。

- [0039] 図3(a)～図3(e)は、入力手段20及び表示手段30を用いて、ブックマーク情報記憶手段41に複数記憶されているブックマーク情報のうち、1つのブックマーク情報を巡回ブックマークとして設定する手順を示す画面例である。
- [0040] 図3(a)は、ブックマーク情報が属するフォルダの一覧が表示手段30に表示された画面例である。この例では、「ニュース」、「旅行」及び「巡回フォルダ」の3つのフォルダが表示されている。ここで、「ニュース」というフォルダに属するブックマーク情報を巡回ブックマークに設定する場合、入力手段20を用いて「ニュース」にフォーカスを当てて、操作ボタン群21のうち、「選択」に対応付けられた操作ボタン(以下、選択ボタンといふ)を押下する。
- [0041] 図3(b)は、「ニュース」というフォルダに属するブックマーク情報の一覧が表示手段30に表示された画面例である。この例では、「○○新聞」、「××新聞」及び「お天気△△」の3つのブックマーク情報が表示されている。ここで、「お天気△△」というブックマーク情報を巡回ブックマークに設定する場合、入力手段20を用いて「お天気△△」にフォーカスを当てて、操作ボタン群21のうち、「機能」に対応付けられた操作ボタン(以下、機能ボタンといふ)を押下する。
- [0042] 図3(c)は、「お天気△△」というブックマーク情報に関する設定項目が、表示手段30に表示された画面例である。この例では、設定項目として、タイトル編集、削除、巡回登録がある。タイトル編集は、ブックマーク情報のタイトル名を編集することができる。削除は、選択されているブックマーク情報を削除することができる。巡回登録は、選択されているブックマーク情報を巡回ブックマークとして設定することができる。ここで、入力手段20を用いて「巡回登録」にフォーカスを当てて、選択ボタンを押下すると、「お天気△△」というブックマーク情報が巡回ブックマークとして設定される。

- [0043] 図3(d)は、「お天気△△」というブックマーク情報が、巡回登録された後に、図3(a)に示すフォルダ一覧で「巡回フォルダ」を選択したときに表示手段30に表示される画面例である。巡回フォルダには、巡回登録されたブックマーク情報のタイトル名が表示される。ここでは、図3(c)で巡回登録された「お天気△△」が表示されている。
- [0044] なお、この例では、巡回フォルダを選択すると巡回登録されたブックマーク情報のタイトルが表示されるものとしたが、巡回フォルダを設けず、図3(e)のように、巡回登録されたブックマーク情報であることをブックマーク情報の一覧画面で確認できるようにしてもよい。なお、ここでは、巡回ブックマークの解除を行う設定方法について詳述しないが、巡回登録と対応して、巡回解除を行う設定が設けてあることは言うまでもない。
- [0045] 図4(a)及び図4(b)は、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されているブックマーク情報の内容を示す情報テーブルである。情報テーブルには、ブックマークのタイトル名、URL、巡回ブックマークであるか否かを示す巡回フラグ及び巡回フラグが設定された順番を示す設定番号をもつブックマーク情報が記憶されている。ここでは、ブックマーク情報B11、B12、B13、B14及びB15の5つが記憶されているものとする。ここで、図4(a)及び図4(b)を用いて、巡回ブックマークの設定前と設定後における情報テーブルの内容の違いについて説明する。
- [0046] 図4(a)は、ブックマーク情報記憶手段41に巡回ブックマークが設定されていないときの情報テーブルを示す図である。
- [0047] 巡回フラグは、全てのブックマーク情報が巡回ブックマークとして設定されていないため、初期状態のOFFが設定されている。
- [0048] 設定番号は、全てのブックマーク情報が巡回ブックマークとして設定されていないため、初期状態の0が設定されている。
- [0049] 図4(b)は、まずブックマーク情報B13が、巡回ブックマークとして設定され、続いて、ブックマーク情報B14が、巡回ブックマークとして設定された場合の情報テーブルを示す図である。
- [0050] 巡回フラグは、巡回ブックマークとして設定されたブックマーク情報B13及びB14がONに設定されている。巡回ブックマークとして設定されていないブックマーク情報B

11、B12及びB15は、初期状態のOFFが設定されている。

- [0051] 設定番号は、巡回ブックマークとして設定された順番に、ブックマーク情報B13が1、ブックマーク情報B14が2に設定されている。また、巡回ブックマークとして設定されていないブックマーク情報B11、B12及びB15は、初期状態の0が設定されている。
- [0052] 図5は、URL特定情報記憶手段42に記憶されているURL特定情報を示す図である。URL特定情報は、この例では、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されている設定番号を示し、1つのURLを特定する情報である。URL特定情報の初期状態は、1に設定されているものとする。
- [0053] 図6は、携帯電話端末10において、図4(b)に示す情報テーブルが設定されているときに、巡回ブックマークのURLが示すコンテンツ情報を順次閲覧する場合の動作を示すフローチャートである。
- [0054] 図6において、制御手段60は、Webブラウザ(図示せず)が起動されることで処理を開始する。Webブラウザが起動されると、制御手段60は、URL特定情報を1に初期化するための書き込み信号をURL特定情報記憶手段42に送出する。そして、URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から受信した書き込み信号に従って、URL特定情報を1に初期化する(ステップS1)。
- [0055] 次に、制御手段60は、入力手段20からの入力信号を受信したか否かを判定する(ステップS2)。制御手段60が、入力手段20からの入力信号を受信した場合(ステップS2、Yes)、予め設定された制御条件(この例では、操作ボタン群21のうち、ブックマーク巡回専用の操作ボタンが押下されたときの入力信号とする)と一致するか否かを判定する(ステップS3)。一方、制御手段60が、入力手段20からの入力信号を受信していない場合(ステップS2、No)、Webブラウザが終了しているか否かを判定する(ステップS4)。
- [0056] Webブラウザが既に終了していれば(ステップS4、Yes)、処理を終了する。一方、Webブラウザが起動中であれば(ステップS4、No)、再度、制御手段60は、入力手段20からの入力信号を受信したか否かを判定する(ステップS2)。
- [0057] 制御手段60は、入力手段20からの入力信号と、ブックマーク巡回専用の操作ボタン(以下、巡回専用ボタンという)が押下されたときの入力信号とが一致する場合(ス

ステップS3、Yes)、URL特定情報記憶手段42に読み出し信号を送出する。URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から読み出し信号を受信すると、URL特定情報である1を制御手段60に読み出し結果信号として送出する(ステップS5)。一方、入力手段20からの入力信号と、巡回専用ボタンが押下されたときの入力信号とが一致しない場合(ステップS3、No)、Webブラウザが終了しているか否かを判定する(ステップS4)。

- [0058] 制御手段60は、URL特定情報記憶手段42から受信したURL特定情報に基づき、ブックマーク情報記憶手段41に対して読み出し信号を送出する。ブックマーク情報記憶手段41は、記憶されている設定番号と、制御手段60から受信したURL特定情報とが一致するブックマーク情報のURL(この例では、<http://ccc.co.jp/index.html>)を制御手段60に読み出し結果信号として送出する(ステップS6)。
- [0059] ここで、制御手段60から受信したURL特定情報と一致する設定番号が、ブックマーク情報記憶手段41に存在しない場合、ブックマーク情報記憶手段41は、制御手段60に読み出しきれない旨の読み出し結果信号を送出する。制御手段60は、読み出しきれない旨の読み出し信号を受信すると、URL特定情報記憶手段42のURL特定情報を1に初期化するための書き込み信号をURL特定情報記憶手段42に送出し、URL特定情報を1に初期化する。そして、制御手段60は、初期化したURL特定情報に基づき、ブックマーク情報記憶手段41に対して読み出し信号を送出し、URL特定情報と一致する設定番号を持ったブックマーク情報のURLを読み出す。
- [0060] 制御手段60は、ブックマーク情報記憶手段41からURLを読み出すと、そのURLに基づいた通信要求信号を無線通信手段50に送出する。無線通信手段50は、制御手段60から受信したURLに対して、無線通信により接続し、そのURLが示す格納場所にあるコンテンツ情報を取得する。そして、無線通信手段50は、取得したコンテンツ情報を制御手段60に通信応答信号として送出する(ステップS7)。
- [0061] 制御手段60は、無線通信手段50から受信したコンテンツ情報を表示手段30に表示信号として送出する。表示手段30は、制御手段60から受信した表示信号の内容に従って、コンテンツ情報を表示する(ステップS8)。
- [0062] 表示手段30に表示信号を送出した後、制御手段60は、ステップS5で受信したUR

L特定情報に1を加算した2を書き込み信号として、URL特定情報記憶手段42に送出する。そして、URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から受信した書き込み信号に従って、URL特定情報を2に更新する(ステップS9)。URL特定情報の更新を行うことで、制御手段60は、入力手段20からの入力信号と予め設定された制御条件とが一致する度に、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されている複数のURLから異なる1つのURLを読み出すことができる。

[0063] 以降、制御手段60は、Webブラウザが終了するまで、ステップS2～ステップS9を繰り返す。再度、入力信号と制御条件が一致すると(ステップS3、Yes)、制御手段60は、URL特定情報記憶手段42に記憶されているURL特定情報(2)を読み出し(ステップS5)、ブックマーク情報記憶手段41から、URL特定情報と一致する設定番号を持ったブックマーク情報のURL(この例では、<http://ddd.co.jp/index.html>)を読み出す(ステップS6)。そして、制御手段60は、そのURLに基づいた通信要求信号を無線通信手段50に送出して、コンテンツ情報を取得し(ステップS7)、表示手段30に表示させる(ステップS8)。

[0064] 図7(a)～図7(c)は、図4(b)に示す情報テーブルが設定されているときに、操作ボタン群21のうち、巡回専用ボタンを押下した場合の画面遷移を示す図である。

[0065] 図7(a)は、Webブラウザで任意のコンテンツ情報を表示手段30に表示している画面例を示す図である。この画面において、巡回専用ボタンを押下すると、巡回ブックマークとして1番目に設定されているブックマーク情報B13が持つURLへ接続し、図7(b)に示すように、取得したコンテンツ情報を表示する。ここで、また、巡回専用ボタンを押下すると、巡回ブックマークとして2番目に設定されているブックマーク情報B14が持つURLへ接続し、図7(c)に示すように、取得したコンテンツ情報を表示する。ここで、さらに、巡回専用ボタンを押下すると、巡回ブックマークとして設定されているブックマーク情報は2つであるため、再度ブックマーク情報B13が持つURLへ接続し、図7(b)に示すように、取得したコンテンツ情報を表示する
なお、本実施の形態1では、巡回ブックマークのコンテンツ情報を順次閲覧するための制御条件を、巡回専用ボタンの押下動作として説明したが、巡回専用ボタンを設けずに、操作ボタン群21の他の操作ボタン(例えば、数字ボタン、文字ボタン、方

向ボタン等)の押下動作、マイクロホン22からの音声の入力動作(例えば、「つぎ」、「まえ」、「うしろ」等)、又は携帯電話端末10の各種状態を示すセンサ(例えば、傾きセンサ等)の検出動作等から使用者が任意に設定できるようにしてもよい。

- [0066] また、本実施の形態1では、Webブラウザ起動後に、URL特定情報を初期化するため、巡回ブックマークとして1番目に設定されたブックマーク情報が持つURLに、常に最初は接続するように説明したが、初期化時に設定するURL特定情報を使用者が設定できるようにし、任意の巡回ブックマークのURLから接続を行うようにしてもよい。
- [0067] また、Webブラウザ起動後のURL特定情報を初期化せず、前回Webブラウザ終了時に記憶していたURL特定情報が示す巡回ブックマークのURLから引き続いて、接続を行うようにしてもよい。
- [0068] また、本実施の形態1では、入力信号が予め設定された制御条件と一致した場合に接続するURLの特定順序を、巡回ブックマークとして設定された順番であるとして説明したが、ブックマーク情報記憶手段41に閲覧回数情報をさらに記憶して、閲覧回数の多い順番に基づいて、接続するURLを特定するようにしてもよい。
- [0069] また、本実施の形態1では、入力信号が制御条件と一致した場合に接続するURLの特定順序が、巡回ブックマークとして設定された順番(昇順)であるとして説明したが、さらに、他の制御条件を設けておき、入力信号が他の制御条件と一致した場合には、巡回ブックマークとして設定された順番(降順)で、接続するURLの特定を行うようにしてもよい。
- [0070] 以上のように本発明の実施の形態1の携帯電話端末10によれば、制御手段60が入力手段20から入力される入力信号と予め設定されている制御条件とが一致するか判定し、一致すると、巡回ブックマークとして登録されている複数のアドレスから、異なる1つのアドレスを特定することで、コンテンツ情報を順次閲覧するときの操作を簡略化することができる。
- [0071] (実施の形態2)
本発明の実施の形態2は、巡回フォルダに巡回ブックマークを分類するグループ(以下、巡回グループという)を備えた携帯電話端末を例として説明する。

- [0072] 本発明の実施の形態2における携帯電話端末10の構成は、上記実施の形態1と同様であるため、同じ参照符号を用いて説明する。
- [0073] 図8(a)～図8(c)は、入力手段20及び表示手段30を用いて、巡回グループを作成する手順を示す画面例である。
- [0074] 図8(a)は、ブックマーク情報が属するフォルダの一覧が表示手段30に表示された画面例である。この例では、「ニュース」、「旅行」、「テレビ」及び「巡回フォルダ」の4つのフォルダが表示されている。ここで、「巡回フォルダ」に巡回グループを作成するには、入力手段20を用いて「巡回フォルダ」にフォーカスを当てて、機能ボタンを押下する。
- [0075] 図8(b)は、「巡回フォルダ」に関する設定項目が表示手段30に表示される画面例である。この例では、設定項目として、グループ作成と削除がある。グループ作成は、任意の名称を付与した巡回グループを作成することができる。削除は、既に作成されている巡回グループを削除することができる。ここで、入力手段20を用いて、グループ作成にフォーカスを当て、選択ボタンを押下して、「関東」という名称の巡回グループを作成する。
- [0076] 図8(c)は、「関東」という巡回グループを作成後、入力手段20を用いて図8(a)に示す「巡回フォルダ」にフォーカスを当て、選択ボタンを押下したときに、表示手段30に表示される画面例である。巡回グループとして、図8(b)で作成した「関東」という名称を持った巡回グループが表示手段30に表示されている。
- [0077] 図8(d)～図8(f)は、入力手段20及び表示手段30を用いて、ブックマーク情報記憶手段41に複数記憶されているブックマーク情報のうち、1つのブックマーク情報を図8(a)～図8(c)で作成した巡回グループに巡回ブックマークとして設定する手順を示す画面例である。
- [0078] 図8(d)は、図8(a)に示す「ニュース」というフォルダに属するブックマーク情報の一覧が表示手段30に表示された画面例である。この例では、「ニュース(関東)」、「ニュース(関西)」及び「ニュース(海外)」の3つのブックマーク情報が表示されている。ここで、「ニュース(関東)」というブックマーク情報を「関東」という巡回グループに巡回ブックマークに設定する場合、入力手段20を用いて「ニュース(関東)」にフォーカス

を当て、機能ボタンを押下する。

- [0079] 図8(e)は、「ニュース(関東)」というブックマーク情報に関する設定項目が表示手段30に表示された画面例である。この例では、設定項目として、タイトル編集、削除、巡回登録がある。タイトル編集は、ブックマーク情報のタイトル名を編集することができる。削除は、選択されているブックマーク情報を削除することができる。巡回登録は、選択されているブックマーク情報を任意の巡回グループに巡回ブックマークとして設定することができる。ここで、入力手段20を用いて巡回登録にフォーカスを当て、選択ボタンを押下する。
- [0080] 図8(f)は、巡回登録が選択された後に、分類する対象である巡回グループを選択する画面例である。この例では、「関東」という巡回グループが予め作成されているため、「関東」にフォーカスを当て、選択ボタンを押下する。これにより、「関東」という巡回グループに、「ニュース(関東)」を巡回ブックマークとして設定することができる。
- [0081] なお、ここでは、巡回ブックマークの解除を行う設定方法について詳述しないが、巡回登録と対応して、巡回解除を行う設定が設けてあることは言うまでもない。
- [0082] 図9(a)及び図9(b)は、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されているブックマーク情報の内容を示す情報テーブルである。情報テーブルには、ブックマークのタイトル名、URL、巡回ブックマークを分類する巡回グループのグループ番号、巡回ブックマークであるか否かを示す巡回フラグ及び巡回フラグが設定された順番を示す設定番号をもつブックマーク情報が記憶されている。ここでは、ブックマーク情報B21、B22、B23、B24、B25及びB26の6つが記憶されているものとする。
- [0083] 図9(a)及び図9(b)を用いて、巡回グループへの巡回ブックマーク設定前後における情報テーブルの内容の違いについて説明する。
- [0084] 図9(a)は、ブックマーク情報記憶手段41に巡回ブックマークが設定されていないときの情報テーブルを示す図である。
- [0085] 巡回グループ番号は、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されている各ブックマーク情報が、どの巡回グループに巡回ブックマークとして設定されているかを示す番号である。巡回グループ番号は、全てのブックマーク情報が、巡回グループに設定されていないため、初期状態の0が設定されている。

- [0086] 巡回フラグは、全てのブックマーク情報が巡回ブックマークとして設定されていないため、初期状態のOFFが設定されている。
- [0087] 設定番号は、全てのブックマーク情報が巡回ブックマークとして設定されていないため、初期状態の0が設定されている。
- [0088] 図9(b)は、ブックマーク情報B21、B24、B26を「関東」という巡回グループに設定し、続けて、ブックマーク情報B22、B25を「関西」という巡回グループに設定した場合の情報テーブルを示す図である。
- [0089] 巡回グループ番号は、他の情報テーブル(図示せず)によって巡回グループ名と対応付けられているものとし、この例では、「関東」という巡回グループ名と巡回グループ番号1とが対応付けられ、「関西」という巡回グループ名と巡回グループ番号2とが対応付けられているものとする。
- [0090] 巡回フラグは、巡回ブックマークとして設定されているブックマーク情報B21、B22、B24、B25及びB26にONが設定されている。巡回ブックマークとして設定されていないブックマーク情報B23は、初期状態のOFFが設定されている。
- [0091] 設定番号は、巡回グループ毎に巡回ブックマークとして設定された順番で設定される番号である。「関東」という巡回グループに関しては、ブックマーク情報B21に1、ブックマーク情報B24に2、ブックマーク情報B26に3が設定されている。また、「関西」という巡回グループに関しては、ブックマーク情報B22に1、ブックマーク情報B25に2が設定されている。巡回ブックマークとして設定されていないブックマーク情報B23は、初期状態の0が設定されている。
- [0092] 図10は、URL特定情報記憶手段42に記憶されているURL特定情報1及びURL特定情報2を示す図である。
- [0093] URL特定情報1は、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されている巡回グループ番号と対応している情報である。また、URL特定情報2は、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されている設定番号と対応している情報である。
- [0094] URL特定情報1及びURL特定情報2を用いて、ブックマーク情報記憶手段41に複数記憶されているブックマーク情報から、1つのブックマーク情報のURLを特定する。URL特定情報1及びURL特定情報2の初期状態は、ともに1が設定されている。

- [0095] 次に、本実施の形態2の携帯電話端末10における動作について、図6に示すフローチャートを用いて説明する。
- [0096] 制御手段60は、Webブラウザが起動されることで処理を開始する。Webブラウザが起動されると、制御手段60は、URL特定情報1及びURL特定情報2を1に初期化するための書き込み信号をURL特定情報記憶手段42に送出する。そして、URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から受信した書き込み信号に従って、URL特定情報1及びURL特定情報2を1に初期化する(ステップS1)。
- [0097] 次に、制御手段60は、入力手段20からの入力信号を受信したか否かを判定する(ステップS2)。制御手段60が、入力手段20からの入力信号を受信した場合(ステップS2、Yes)、予め設定された制御条件(この例では、巡回専用ボタンが押下されたときの入力信号とする)と一致するか否かを判定する(ステップS3)。一方、制御手段60が、入力手段20からの入力信号を受信していない場合(ステップS2、No)、Webブラウザが終了しているか否かを判定する(ステップS4)。
- [0098] ウェブブラウザが既に終了していれば(ステップS4、Yes)、処理を終了する。一方、Webブラウザが起動中であれば(ステップS4、No)、再度、制御手段60は、入力手段20からの入力信号を受信したか否かを判定する(ステップS2)。
- [0099] 制御手段60は、入力手段20からの入力信号と、巡回専用ボタンが押下されたときの入力信号とが一致する場合(ステップS3、Yes)、URL特定情報記憶手段42に読み出し信号を送出する。URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から読み出し信号を受信すると、URL特定情報1とURL特定情報2を制御手段60に読み出し結果信号として送出する(ステップS5)。一方、入力手段20からの入力信号と、巡回専用ボタンが押下されたときの入力信号とが一致しない場合(ステップS3、No)、Webブラウザが終了しているか否かを判定する(ステップS4)。
- [0100] 制御手段60は、URL特定情報記憶手段42から受信したURL特定情報1及びURL特定情報2に基づき、ブックマーク情報記憶手段41に対して読み出し信号を送出する。ブックマーク情報記憶手段41は、制御手段60から受信したURL特定情報1と巡回グループ番号が一致し、且つURL特定情報2と設定番号が一致するブックマーク情報のURL(この例では、<http://aaa.co.jp/index.html>)を制御手段60

に読み出し結果信号として送出する(ステップS6)。

- [0101] ここで、制御手段60から受信したURL特定情報1と一致する巡回グループ番号が、ブックマーク情報記憶手段41に存在しない場合、ブックマーク情報記憶手段41は、制御手段60に読み出しきれない旨の読み出し結果信号を送出する。制御手段60は、読み出しきれない旨の読み出し結果信号を受信すると、URL特定情報記憶手段42のURL特定情報1を1、URL特定情報2を1に初期化するための書き込み信号をURL特定情報記憶手段42に送出し、URL特定情報を初期化する。
- [0102] また、制御手段60から受信したURL特定情報1と一致する巡回グループ番号が存在するが、URL特定情報2と一致する設定番号が、ブックマーク情報記憶手段41に存在しない場合、ブックマーク情報記憶手段41は、制御手段60に読み出しきれない旨の読み出し結果信号を送出する。制御手段60は、読み出しきれない旨の読み出し結果信号を受信すると、URL特定情報記憶手段42のURL特定情報1に1を加算した値と、URL特定情報2を1に初期化するための書き込み信号をURL特定情報記憶手段42に送出し、URL特定情報を更新する。
- [0103] 制御手段60は、ブックマーク情報記憶手段41からURLを読み出すと、そのURLに基づいて通信要求信号を無線通信手段50に送出する。無線通信手段50は、制御手段60から受信したURLに無線通信によって接続し、そのURLが示す場所にあるコンテンツ情報を取得する。そして、無線通信手段50は、取得したコンテンツ情報を制御手段60に通信応答信号として送出する(ステップS7)。
- [0104] 制御手段60は、無線通信手段50から受信したコンテンツ情報を表示手段30に表示信号として送出する。表示手段30は、制御手段60から受信した表示信号の内容に従って、コンテンツ情報を表示する(ステップS8)。
- [0105] 表示手段30に表示信号を送出した後、制御手段60は、ステップS5で受信したURL特定情報2に1を加算した2を書き込み信号として、URL特定情報記憶手段42に送出する。そして、URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から受信した書き込み信号に従って、URL特定情報2を2に更新する(ステップS9)。URL特定情報の更新を行うことで、制御手段60は、入力手段20からの入力信号と予め設定された制御条件とが一致する度に、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されている複数のU

RLから異なる1つのURLを読み出すことができる。

- [0106] 以降、制御手段60は、Webブラウザが終了するまで、ステップS2～ステップS9を繰り返す。
- [0107] 再度、入力信号と制御条件が一致すると(ステップS3、Yes)、制御手段60は、URL特定情報記憶手段42に記憶されているURL特定情報1(1)と、URL特定情報2(2)とを読み出し(ステップS5)、ブックマーク情報記憶手段41から、URL特定情報と一致する設定番号を持ったブックマーク情報のURL(この例では、<http://ddd.co.jp/index.html>)を読み出す(ステップS6)。また、制御手段60は、そのURLに基づいた通信要求信号を無線通信手段50に送出して、コンテンツ情報を取得し(ステップS7)、表示手段30に表示させる(ステップS8)。さらに、制御手段60は、ステップS5で受信したURL特定情報2に1を加算した3を書き込み信号として、URL特定情報記憶手段42に送出する。そして、URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から受信した書き込み信号に従って、URL特定情報2を3に更新する(ステップS9)。
- [0108] ここで、また、入力信号と制御条件が一致すると(ステップS3、Yes)、制御手段60は、URL特定情報記憶手段42に記憶されているURL特定情報1(1)と、URL特定情報2(3)を読み出し(ステップS5)、ブックマーク情報記憶手段41から、URL特定情報と一致する設定番号を持ったブックマーク情報のURL(この例では、<http://fff.co.jp/index.html>)を読み出す(ステップS6)。また、制御手段60は、そのURLに基づいた通信要求信号を無線通信手段50に送出して、コンテンツ情報を取得し(ステップS7)、表示手段30に表示させる(ステップS8)。さらに、制御手段60は、ステップS5で受信したURL特定情報2に1を加算した4を書き込み信号として、URL特定情報記憶手段42に送出する。そして、URL特定情報記憶手段42は、制御手段60から受信した書き込み信号に従って、URL特定情報2を4に更新する(ステップS9)。
- [0109] ここで、さらに、入力信号と制御条件が一致すると(ステップS3、Yes)、制御手段60は、URL特定情報記憶手段42に記憶されているURL特定情報1(1)と、URL特定情報2(4)を読み出し(ステップS5)、ブックマーク情報記憶手段41から、URL特

定情報と一致する設定番号を持ったブックマーク情報のURLを読み出そうとする。しかししながら、ブックマーク情報記憶手段41は、巡回グループ番号が1で、且つ設定番号が4を持つ巡回ブックマークは存在しないため、読み出しできない旨の読み出し結果信号を制御手段60に送出する。制御手段60は、読み出しできない旨の読み出し結果信号を受信すると、URL特定情報記憶手段42のURL特定情報1に1を加算した値(2)と、URL特定情報2を1に初期化するための書き込み信号をURL特定情報記憶手段42に送出し、URL特定情報1及びURL特定情報2を更新する。

- [0110] なお、本実施の形態2では、巡回ブックマークのコンテンツ情報を順次閲覧するための制御条件を、巡回専用ボタンの押下動作として説明したが、巡回専用ボタンを設けずに、操作ボタン群21の他の操作ボタン(例えば、数字ボタン、文字ボタン等)の押下動作、マイクロホン22からの音声の入力動作(例えば、「つぎ」、「まえ」、「うしろ」等)、又は携帯電話端末10の状態を示すセンサ(例えば、傾きセンサ等)の検出動作等から使用者が任意に設定できるようにしてもよい。
- [0111] また、本実施の形態2では、Webブラウザ起動後に巡回ブックマークを閲覧する場合、URL特定情報1及びURL特定情報2を初期化するため、1番目に作成された巡回グループに最初に設定された巡回ブックマークに、常に最初は接続するように説明したが、初期化時に設定するURL特定情報1及びURL特定情報2を使用者が設定できるようにし、任意の巡回ブックマークのURLから接続を行うようにしてもよい。
- [0112] また、Webブラウザ起動後のURL特定情報を初期化せず、前回Webブラウザ終了時に記憶していたURL特定情報1及びURL特定情報2が示す巡回ブックマークのURLから引き続いて、接続を行うようにしてもよい。
- [0113] また、任意の巡回ブックマークのURLから接続を開始する場合、同じ巡回グループに属する巡回ブックマークのコンテンツ情報を全て閲覧した後に、次の巡回グループの最初に設定されている巡回ブックマークのコンテンツ情報を閲覧するようにしてもよい。
- [0114] また、本実施の形態2では、入力信号が制御条件と一致した場合に接続するURLの特定順序が、巡回ブックマークとして設定された順番であるとして説明したが、ブックマーク情報記憶手段41に閲覧回数をさらに記憶して、閲覧回数の多い順番に基

づいて、接続するURLを特定するようにしてもよい。

- [0115] また、本実施の形態2では、巡回グループ番号1に属する全ての巡回ブックマークを閲覧した後に入力信号が制御条件と一致した場合、巡回グループ番号2の最初に設定された巡回ブックマークのコンテンツ情報を閲覧すると説明したが、使用者が予め設定した任意の巡回グループだけで、巡回ブックマークのコンテンツ情報を順次閲覧するようにしてもよい。
- [0116] また、本実施の形態2では、入力信号が制御条件と一致した場合に接続するURLの特定順序が、巡回ブックマークとして設定された順番(昇順)であるとして説明したが、さらに、他の制御条件を設けておき、入力信号が他の制御条件と一致した場合には、巡回ブックマークとして設定された順番(降順)で、接続するURLの特定を行うようにしてもよい。
- [0117] 以上のように本発明の実施の形態2の携帯電話端末10によれば、制御手段60が入力手段20から入力される入力信号と予め設定されている制御条件とが一致するか判定し、一致すると、巡回グループに属する巡回ブックマークとして登録されている複数のアドレスから、異なる1つのアドレスを特定することで、コンテンツ情報を順次閲覧するときの操作を簡略化することができる。

(実施の形態3)

本発明の実施の形態3は、携帯電話端末に予め設定されている制御条件が、入力動作の条件と表示動作の条件との組み合わせからなる制御条件である場合を例として説明する。

- [0118] 本発明の実施の形態3における携帯電話端末10の構成は、上記実施の形態1と同様であるため、図2に記載のある参照符号を用いて説明する。
- [0119] また、本発明の実施の形態3におけるブックマーク情報記憶手段41に予め記憶されている情報テーブルは図4(b)と、URL特定情報記憶手段42に予め記憶されているURL特定情報と図5とそれぞれ同様であるものとして説明する。
- [0120] 本実施の形態3における制御手段60は、Webブラウザの動作モードとして、巡回ブックマークのコンテンツ情報のみ閲覧するモード(以下、巡回モード)を備える。この例では、Webブラウザで任意のコンテンツ情報を閲覧中に、機能ボタンを押下し、巡

回モードに切換える旨の設定項目を選択することにより、巡回モードに切り替えることができるものとする。また、Webブラウザの動作モードが、巡回モードであるか否かは、制御手段60が巡回モードフラグ(図示せず)により管理し、巡回モードに切り替えられると、巡回モードフラグをONに設定する。

- [0121] 巡回モードフラグがONに設定されると、制御手段60は、URL特定情報記憶手段42のURL特定情報(初期値1)に従って、ブックマーク情報記憶手段41からブックマーク情報B13のURLを読み出す。そして、無線通信手段50を介して、読み出したURLへ接続し、取得したコンテンツ情報を表示手段30に表示する。また、URL特定情報記憶手段42のURL特定情報に1を加算して更新する。
- [0122] 図11(a)～図11(c)は、巡回モードにおいて、巡回ブックマークのコンテンツ情報を順次閲覧する場合の手順を示す画面例である。
- [0123] 図11(a)は、巡回モードフラグがONに設定されたときに、表示手段30に表示されるブックマーク情報B13のコンテンツ情報を示す画面例である。
- [0124] 図11(b1)は、巡回モードフラグがOFFに設定されているときに、ブックマーク情報B13のコンテンツ情報を表示し、操作ボタン群21のうちの下方向ボタン(図示せず)を押下して、コンテンツ情報の最後部を表示手段30に表示したときの画面例である。
- [0125] 巡回モードがOFFに設定されている場合、コンテンツ情報の最後部まで表示しているため、下カーソルアイコンC1は、下方向ボタン押下しても何も処理が行われない旨の表示となっている。
- [0126] 図11(b2)は、巡回モードフラグがONに設定されているときに、ブックマーク情報B13のコンテンツ情報を表示し、下方向ボタンを押下して、コンテンツ情報の最後部を表示手段30に表示したときの画面例である。
- [0127] 巡回モードがONに設定されている場合、コンテンツ情報の最後部まで表示しても、図11(b1)とは異なり、下カーソルアイコンC1は、下方向ボタン押下することにより処理が行われる旨の表示となっている。
- [0128] 図11(c)は、図11(b2)において、下方向ボタンを押下後の画面例である。
- [0129] 巡回モードがONに設定されている場合に、コンテンツ情報の最後部を表示しているという表示動作の条件と、下方向操作ボタンを押下するという入力動作の条件との

組み合わせからなる制御条件が満たされると、制御手段60は、URL特定情報記憶手段42からURL特定情報(2)を読み出し、そのURL特定情報に基づいて、ブックマーク情報記憶手段41から、ブックマーク情報B14のURLを読み出す。そして、無線通信手段50を介して取得した、ブックマーク情報B14のコンテンツ情報を表示手段30に表示している。また、URL特定情報記憶手段42のURL特定情報に1を加算して更新する。URL特定情報の更新を行うことで、制御手段60は、コンテンツ情報の最後部を表示しているという表示動作の条件と、下方向操作ボタンを押下するという入力動作の条件との組み合わせからなる制御条件が満たされる度に、ブックマーク情報記憶手段41に記憶されている複数のURLから異なる1つのURLを読み出すことができる。

[0130] 以上のように本発明の実施の形態3の携帯電話端末10によれば、制御手段60が入力動作の条件と、表示動作の条件との組み合わせからなる制御条件と一致するか否かの判定を行い、一致するとの判定がなされると、巡回ブックマークとして登録されている複数のアドレスから、異なる1つのアドレスに接続することで、コンテンツ情報を順次閲覧するときの操作を簡略化することができる。また、表示内容に基づいて、上下方向操作ボタンを押下したときの動作を変化させることで、コンテンツ情報内の閲覧操作と、巡回ブックマークのコンテンツ情報の取得操作とを意識することなく行うことができる。

[0131] 本発明を詳細にまた特定の実施態様を参照して説明したが、本発明の精神と範囲を逸脱することなく様々な変更や修正を加えることができることは当業者にとって明らかである。

[0132] 本出願は、2005年6月28日出願の日本特許出願(特願2005-187677)に基づくものであり、その内容はここに参考として取り込まれる。

産業上の利用可能性

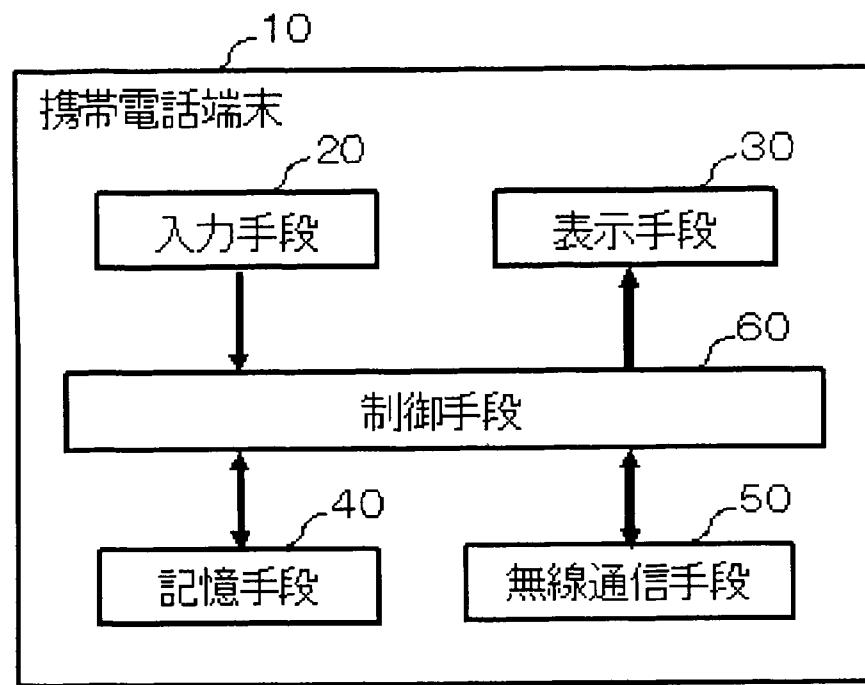
[0133] 以上のように、本発明にかかる情報端末装置及び情報端末制御方法は、同一の入力動作に複数のアドレスを対応付けることができると共に、コンテンツ情報を順次閲覧する場合の操作を簡略化することができるという効果を有し、小型化に伴い画面表示能力や入力手段の限られた携帯電話端末等として有用である。

請求の範囲

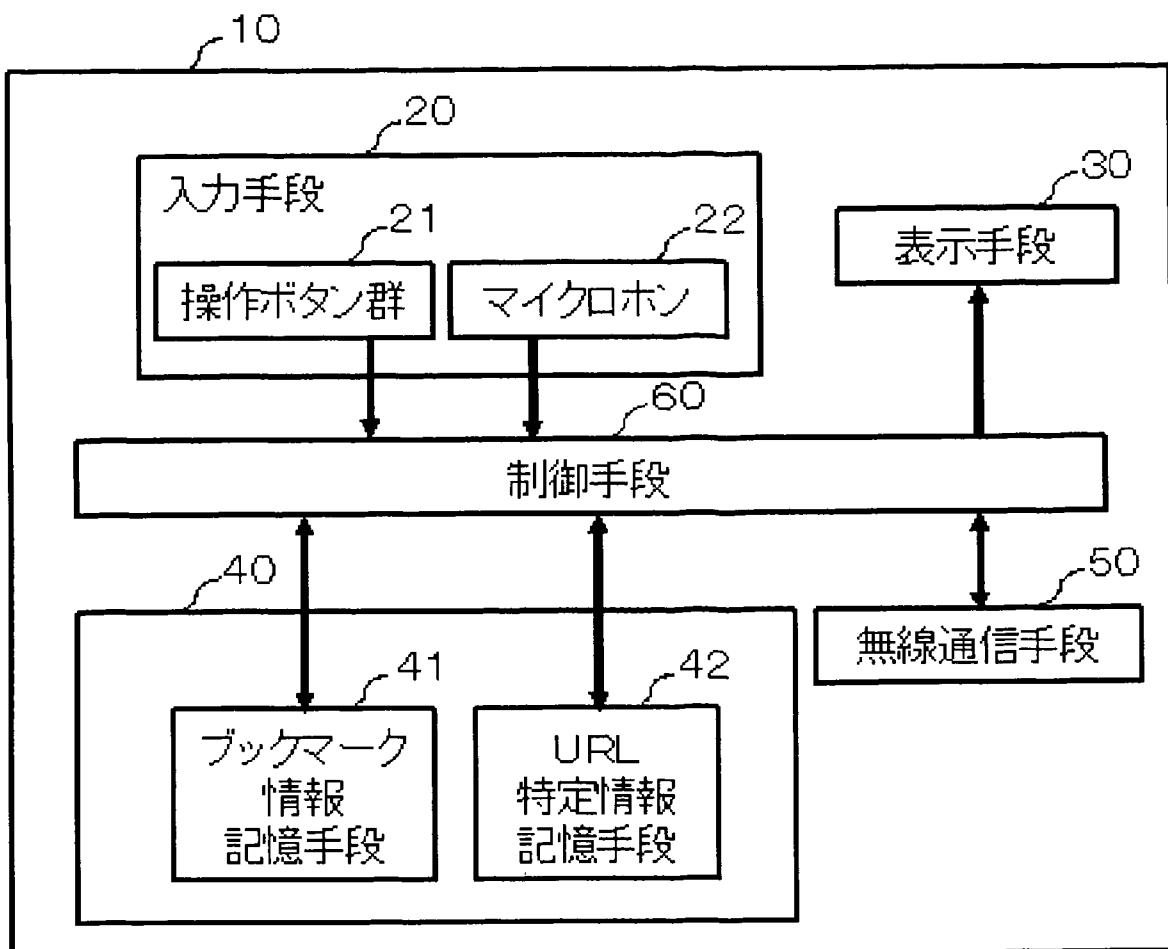
- [1] 各種情報の入力を受け付ける入力手段と、
ネットワークと無線通信する無線通信手段と、
前記ネットワークにあるコンテンツ情報を格納場所を示す、複数のアドレスを記憶している記憶手段と、
前記コンテンツ情報を表示する表示手段と、
前記入力手段を介して入力された前記各種情報が、予め設定されている制御条件と一致するか否かを判定し、一致するとの判定がなされると、前記複数のアドレスから、異なる1つのアドレスを読み出し、前記無線通信手段を介して前記アドレスが示すコンテンツ情報を取得して、前記表示手段に表示させる制御手段とを有することを特徴とする情報端末装置。
- [2] 前記記憶手段は、前記一致するとの判定がなされたときに読み出される対象であるか否かを示す識別情報を前記複数のアドレスと対応付けて記憶しており、
前記制御手段は、前記判定がなされると、前記読み出される対象であることを示す前記識別情報と対応付けられたアドレスから、異なる1つのアドレスを読み出すことを特徴とする請求項1記載の情報端末装置。
- [3] 前記記憶手段は、前記識別情報が前記読み出される対象であると設定された順番を記憶しており、前記制御手段は、前記判定がなされると、前記順番に基づいて、前記異なる1つのアドレスを特定することを特徴とする請求項2記載の情報端末装置。
- [4] 前記記憶手段は、前記複数のアドレスが示すコンテンツ情報の閲覧回数を記憶しており、前記制御手段は、前記判定がなされると、前記閲覧回数に基づいて、前記異なる1つのアドレスを特定することを特徴とする請求項2記載の情報端末装置。
- [5] 前記制御手段は、前記読み出される対象であると最後に設定された前記識別情報に対応付けられた第1のアドレスを読み出したのち、前記判定がなされると、前記読み出される対象であると最初に設定された前記識別情報に対応付けられた第2のアドレスを読み出すことを特徴とする請求項3記載の情報端末装置。
- [6] 請求項1乃至5のいずれかに記載の情報端末装置は、携帯電話端末であることを特徴とする情報端末装置。

- [7] 各種情報を受け付ける入力ステップと、
ネットワークと無線通信する無線通信ステップと、
前記ネットワークにあるコンテンツ情報の格納場所を示す、複数のアドレスを記憶する記憶ステップと、
前記入力ステップで入力された前記各種情報が、予め設定されている制御条件と一致するか否かを判定する判定ステップと、
前記判定ステップで一致するとの判定がなされると、前記複数のアドレスから、異なる1つのアドレスを読み出すアドレス読み出しステップと、
前記無線通信ステップを介して前記アドレスが示すコンテンツ情報を取得するコンテンツ情報取得ステップと、
前記コンテンツ情報を表示する表示ステップとを有することを特徴とする情報端末制御方法。

[図1]

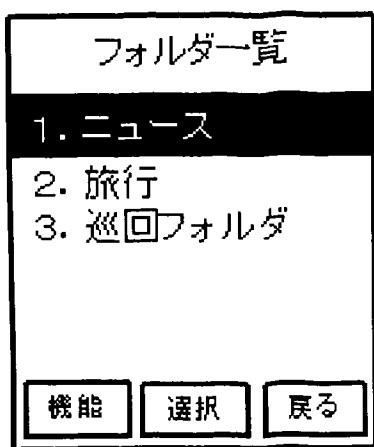


[図2]

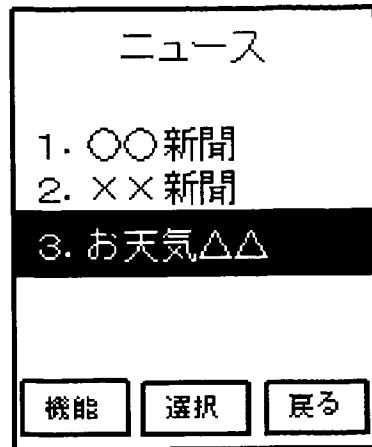


[図3]

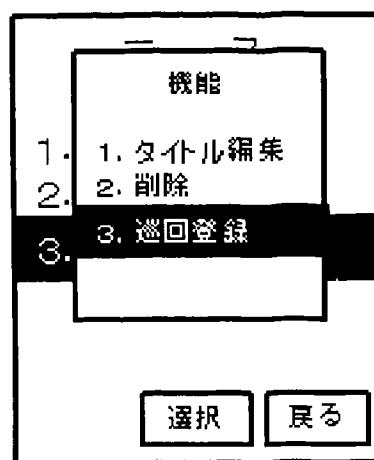
(a)



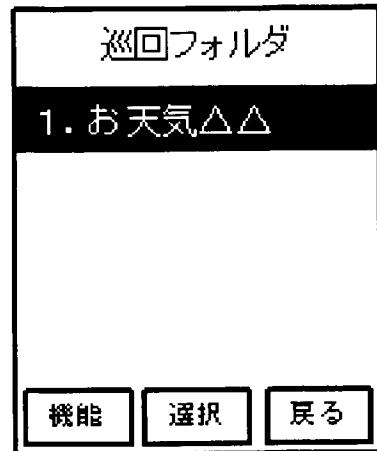
(b)



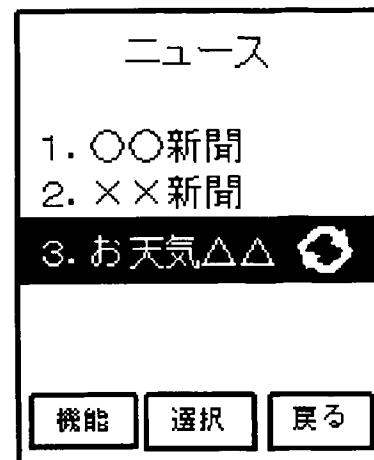
(c)



(d)



(e)



[図4]

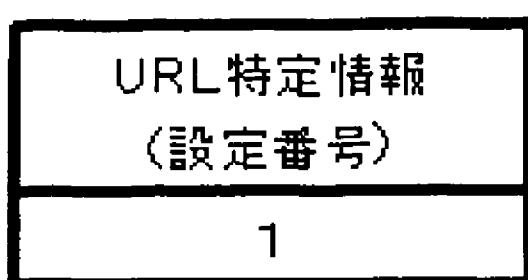
(a)

	タイトル名	URL	巡回フラグ	設定番号
B11	○○新聞	http://aaa.co.jp/index.html	OFF	0
B12	××新聞	http://bbb.co.jp/index.html	OFF	0
B13	お天気△△	http://ccc.co.jp/index.html	OFF	0
B14	□□旅行	http://ddd.co.jp/index.html	OFF	0
B15	◎◎ツアーア	http://eee.co.jp/index.html	OFF	0

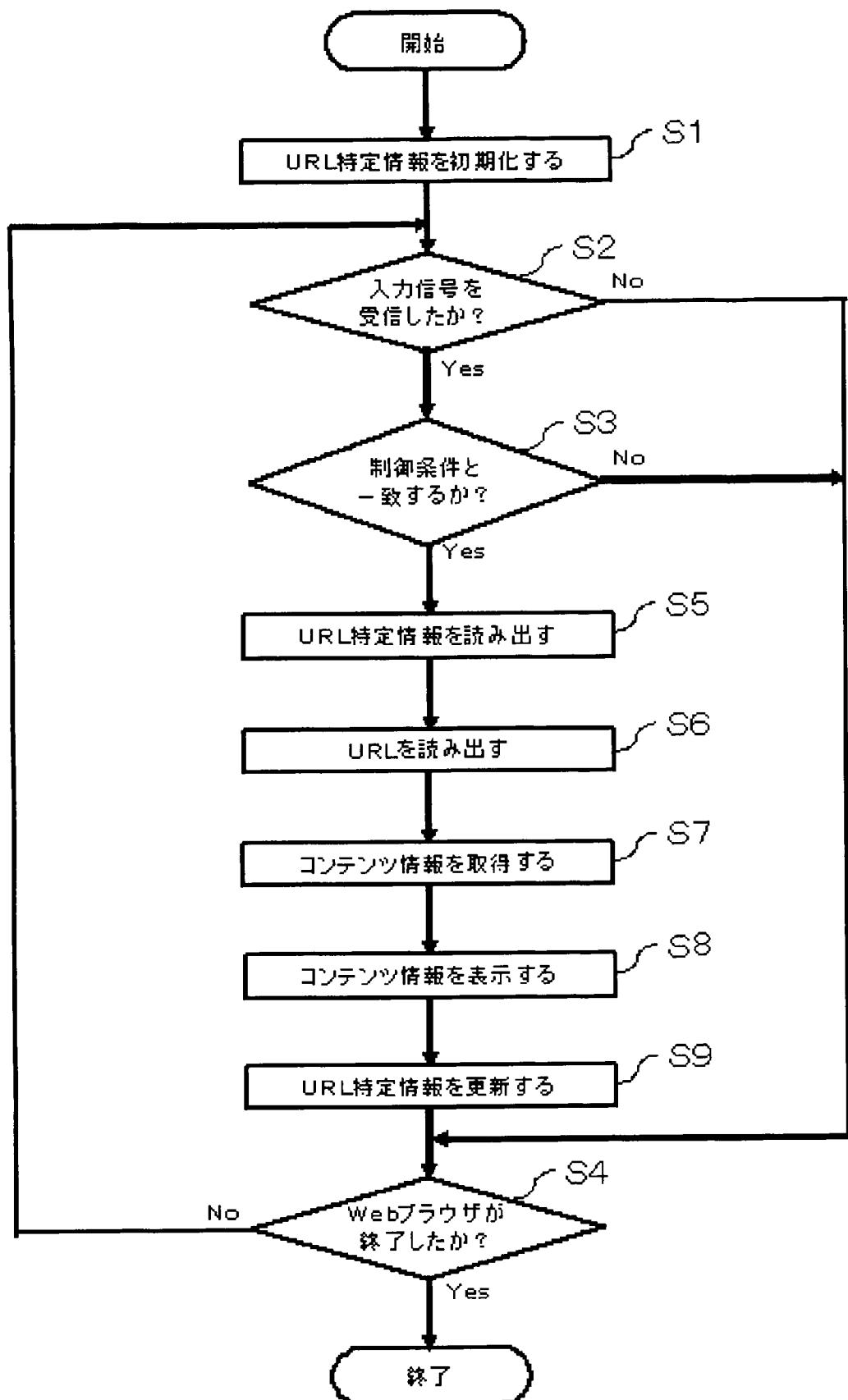
(b)

	タイトル名	URL	巡回フラグ	設定番号
B11	○○新聞	http://aaa.co.jp/index.html	OFF	0
B12	××新聞	http://bbb.co.jp/index.html	OFF	0
B13	お天気△△	http://ccc.co.jp/index.html	ON	1
B14	□□旅行	http://ddd.co.jp/index.html	ON	2
B15	◎◎ツアーア	http://eee.co.jp/index.html	OFF	0

[図5]

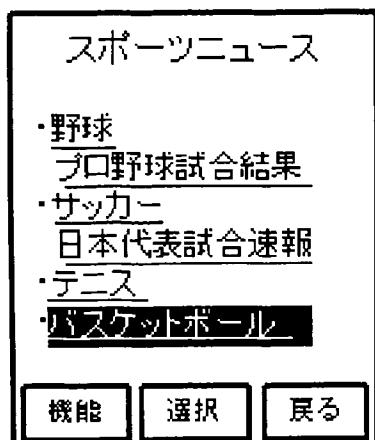


[図6]

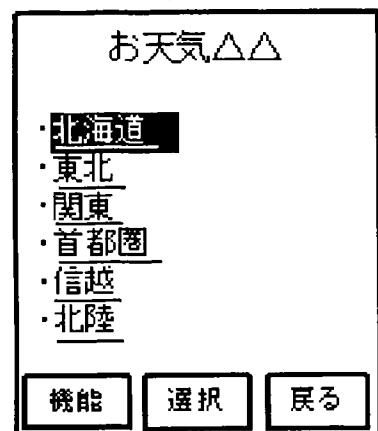


[図7]

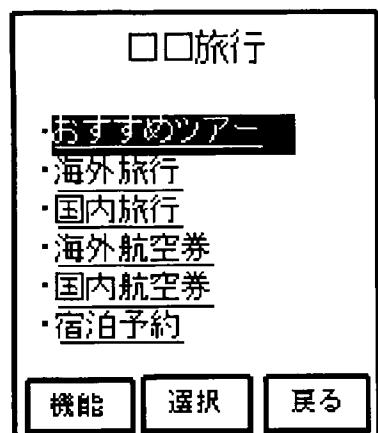
(a)



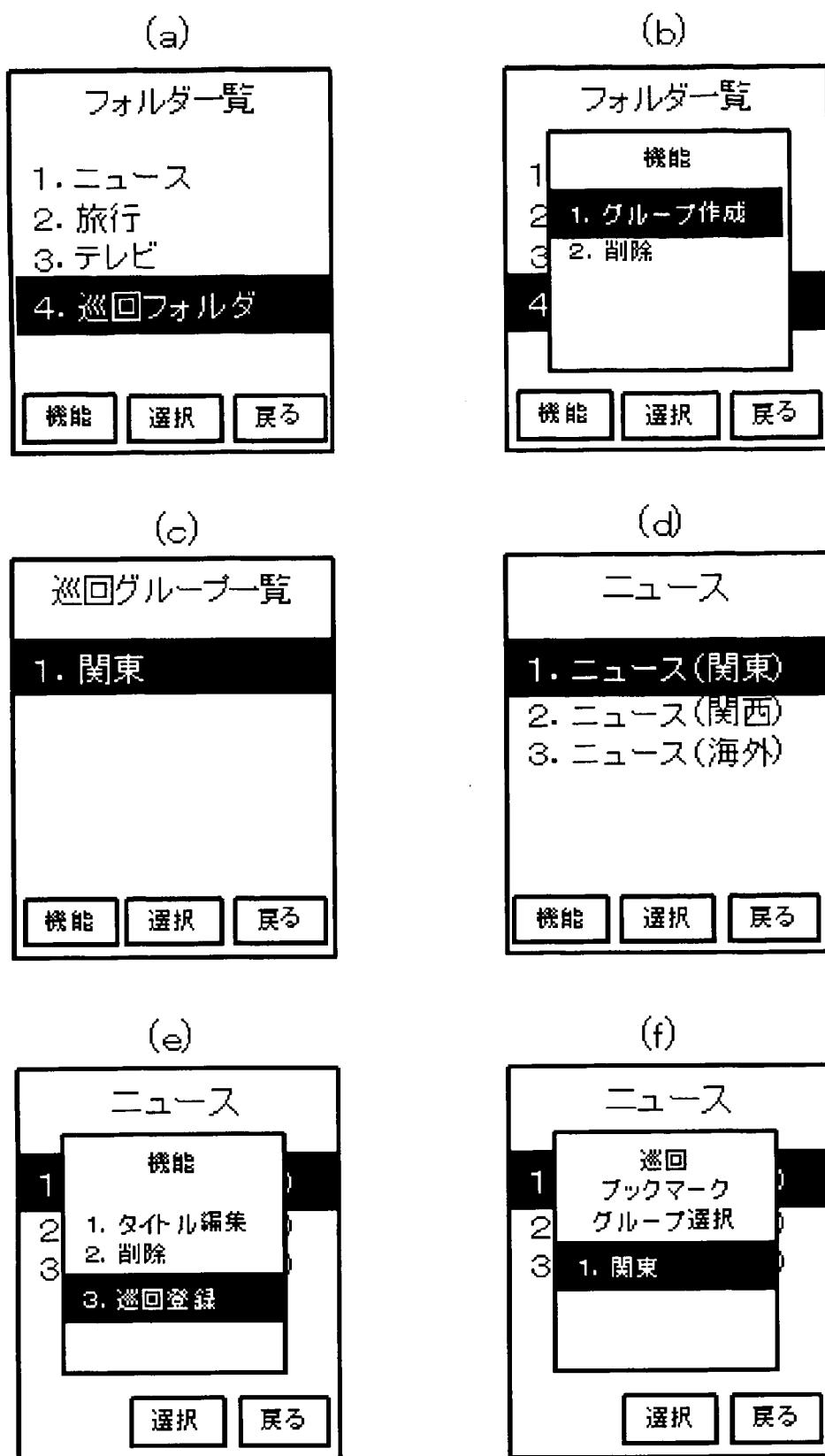
(b)



(c)



[図8]



[図9]

(a)

	タイトル名	URL	巡回 グループ 番号	巡回 フラグ	設定 番号
B21	ニュース(関東)	http://aaa.co.jp/index.html	0	OFF	0
B22	ニュース(関西)	http://bbb.co.jp/index.html	0	OFF	0
B23	ニュース(海外)	http://ccc.co.jp/index.html	0	OFF	0
B24	国内旅行(関東)	http://ddd.co.jp/index.html	0	OFF	0
B25	旅行計画(関西)	http://eee.co.jp/index.html	0	OFF	0
B26	テレビ番組(関東)	http://fff.co.jp/index.html	0	OFF	0

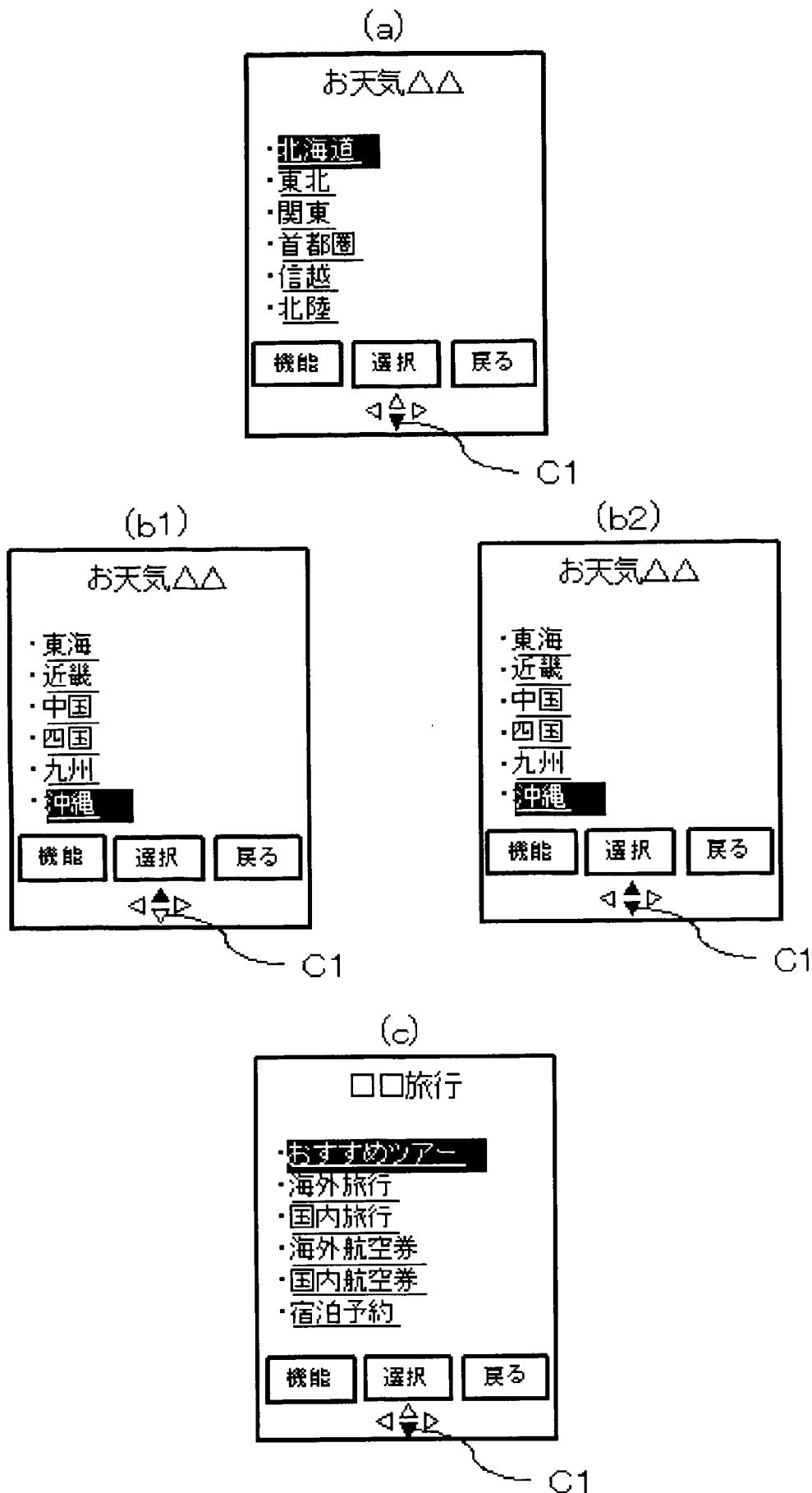
(b)

	タイトル名	URL	巡回 グループ 番号	巡回 フラグ	設定 番号
B21	ニュース(関東)	http://aaa.co.jp/index.html	1	ON	1
B22	ニュース(関西)	http://bbb.co.jp/index.html	2	ON	1
B23	ニュース(海外)	http://ccc.co.jp/index.html	0	OFF	0
B24	国内旅行(関東)	http://ddd.co.jp/index.html	1	ON	2
B25	旅行計画(関西)	http://eee.co.jp/index.html	2	ON	2
B26	テレビ番組(関東)	http://fff.co.jp/index.html	1	ON	3

[図10]

URL特定情報1 (巡回グループ番号)	URL特定情報2 (設定番号)
1	1

[図11]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2006/312904

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

G06F13/00 (2006.01)i, H04M1/00 (2006.01)i, H04M1/274 (2006.01)i, H04M11/00 (2006.01)i, H04Q7/38 (2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

G06F13/00, H04M1/00, H04M1/274, H04M11/00, H04Q7/38

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

<i>Jitsuyo Shinan Koho</i>	1922-1996	<i>Jitsuyo Shinan Toroku Koho</i>	1996-2006
<i>Kokai Jitsuyo Shinan Koho</i>	1971-2006	<i>Toroku Jitsuyo Shinan Koho</i>	1994-2006

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	<i>Rei YAEGAKI, "Web Browser Norikae Annai", Oh! PC, 01 July, 2000 (01.07.00), Vol.19, No.7, page 156</i>	1, 6, 7 2-5
Y	<i>JP 2005-031867 A (Fujitsu Ltd.), 03 February, 2005 (03.02.05), Full text; Fig. 4 (Family: none)</i>	2-5
Y	<i>JP 2002-132805 A (NEC Saitama, Ltd.), 10 May, 2002 (10.05.02), Full text; Fig. 4 (Family: none)</i>	4

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

30 August, 2006 (30.08.06)

Date of mailing of the international search report

05 September, 2006 (05.09.06)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2006/312904

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2000-105775 A (Fujitsu Ltd.), 11 April, 2000 (11.04.00), Full text; Figs. 1 to 26 & US 2002-0194216 A1	1-7

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. G06F13/00(2006.01)i, H04M1/00(2006.01)i, H04M1/274(2006.01)i, H04M11/00(2006.01)i, H04Q7/38(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. G06F13/00, H04M1/00, H04M1/274, H04M11/00, H04Q7/38

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2006年
日本国実用新案登録公報	1996-2006年
日本国登録実用新案公報	1994-2006年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	八重垣 黎, Webブラウザ乗り換え案内, Oh!PC, 2000.07.01, 第19巻, 第7号, p. 156	1, 6, 7
Y		2-5
Y	JP 2005-031867 A (富士通株式会社) 2005.02.03, 全文, 第4図 (ファミリーなし)	2-5
Y	JP 2002-132805 A (埼玉日本電気株式会社) 2002.05.10, 全文, 第4図 (ファミリーなし)	4

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 30.08.2006	国際調査報告の発送日 05.09.2006
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官(権限のある職員) 小林 義晴 電話番号 03-3581-1101 内線 3565 5I 3356

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	J P 2000-105775 A (富士通株式会社) 2000. 04. 11, 全文, 第1-26図 & U S 2002-0194216 A1	1-7